

報道機関 各位

資料提供 令和5年3月20日
生活環境部自然保護課
主幹（兼）班長 佐藤 文秀
副主幹 藤原 一樹
主任 石塚 優大
電話 018-860-1613
美の国あきたネット掲載 有

死亡野鳥の鳥インフルエンザウイルス簡易検査の結果について

令和5年3月20日（月）に大仙市でハシブトガラス3羽の死亡個体が回収され、このうち2羽を簡易検査したところ、2羽とも鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

1 これまでの経緯

- ・3月20日（月）、大仙市でハシブトガラス3羽の死亡個体を回収しました。
- ・このうち、1羽は腐敗が進んでおり検査に適さなかったため、2羽を簡易検査したところ、2羽とも鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。

2 今後の対応

- ・今後、環境省が遺伝子検査を実施します。遺伝子検査の結果が出るまでには数日から1週間程度かかります。
- ・環境省が当該死亡野鳥の回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定したことから、当該区域において野鳥の監視を強化します。
※ 現時点では、簡易検査により鳥インフルエンザウイルスが確認されたものであり、病性は未確定で、高病原性と確認されたわけではありません。
※ 遺伝子検査により陰性となる場合や、低病原性と確認される場合もあります。

3 その他

- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・外傷等がなく死んでいる野鳥を発見した場合は、必要に応じて検査を行いますので、各地域振興局森づくり推進課もしくは県自然保護課まで御連絡をお願いします。
- ・現場での取材は、ウイルスの拡散を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。